

# 令和4年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 令和4年4月28日 午前 10時00分

閉会日時 同上 午前 10時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 上原有美江  
委 員 壺内 明  
委 員 望月京子  
委 員 日高芳一  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 颯
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	森 孝行
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・地域教育課長	須藤 義和	・放課後支援課長	高橋 裕之
・生涯学習課長	佐藤 秀夫	・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
・中央図書館長	新井 秀成		

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 上原有美江 委員 壺内 明  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和4年教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、上原委員と壺内委員をお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入ります。

本日は、議案等が1件、報告事項等が1件でございます。

それでは、議案第14号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** 議案第14号についてご説明いたします。

これは、会計年度任用職員の期末手当の取扱いの一部見直しに伴い、所要の改正をする必要があることから、本案を提出するものでございます。

現行制度では、期末手当の基準日前1か月以内に常勤職員等を退職し、引き続いて会計年度任用職員になった職員に対する期末手当の取扱いについて、常勤職員等としては支給せず、在職期間を引き継いだ上で、会計年度任用職員として支給する、となっております。

この現行制度によりますと、常勤職員が引き続き会計年度任用職員になった場合、常勤職員としてそのまま退職していれば、常勤職員の給与月額を基に期末手当が支給されたにもかかわらず、期末手当が支給されない、もしくは支給額が下がるケースがございます。

この課題を回避するため、新旧対照表にございますとおり、第2条第2項第5号を削るとともに、第6号を第5号とするものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明についてご質問などございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは異議なしと認め、議案第14号について、原案のとおり可決といたします。

以上で議案等を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「令和4年度中学生の職場体験について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 「令和4年度中学生の職場体験について」ご報告いたします。

職場体験は、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すキャリア教育の一環として、中学校2年生が行っているものでございます。

かつしか教育プランの1、基本方針の2「家庭・地域との協働による学校教育の充実」にも位置付けられ、区役所の各部署、地域の施設、企業等にもご協力を頂き、進めております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度は中止を余儀なくされ、令和3年度も実際に体験できたのは3校にとどまりましたが、そのほかの学校におきましても資料にございますとおり、オンラインを活用し、出前授業、インタビュー等方法を工夫して、職業に触れる活動を行いました。

体験した生徒からは「体験を通して仕事の大変さ、大切さや働く意義を学ぶことができた」という感想。事業所からも生徒の様子を価値付けてくださるご感想を頂き、冒頭申し上げた目的を達成できたと考えております。

令和4年度も感染症対策は継続せざるを得ませんが、そして受入側も厳しい状況が続くと思われませんが、中学校2年生全員約3,000人を対象として、連続した3日から5日間の職場体験を実施いたします。

期間につきましては、短期間でも実際の体験を優先することを各校にお願いしております。また体験が難しい場合にも、デジタルを活用するなどして、職場体験に準ずる活動の機会を確保してまいります。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 中学生における本当に望ましい勤労観・職業観を身に付けるために行うこの職場体験、大変重要だと思います。コロナ禍のためにそれが十分に出来得なかったという現状がありますけれども、葛飾区はこれまでも、大変多くの事業者と関わりを持って、子どもたちが職場体験をしてきました。そういう過去の実績からして、今後もそれは非常に大事であろうと思います。

よって、この事業所確保というのをどのように今、工夫されているかということと、昨年度、3校が実際に実施をしているわけですが、ほかの学校は別な方法を取った。多くはオンラインを含んだ講話やインタビューで、24校もやっておりますけれども、具体的な内容というのはどういうものであったか、もし分かれば教えていただければと思います。よろしく願います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** ご質問ありがとうございます。日高委員お話しのとおり、令和元年度は461事業所と大変多くの事業所にご協力を頂戴しておりました。昨年度は3校が、区役所の受入れも含めまして約50事業所で、実際に体験をさせていただいております。中には児童館や学校の主事室等での経験もございました。受入先の確保につきましては各校にお任せし、近隣の事業所、また公共施設へのお伺いを今、調整をさせていただいているところでございます。

後段のもう一点、代替の昨年度の具体的な活動でございますが、オンラインを活用したインタビュー等のほかに資料にもございますとおり、調べ学習やロールプレイを含むマナー学習等に取り組んだという報告を受けております。

以上でございます。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** ありがとうございます。やはり職場体験を通して人と関わり合うということの重要性、それからキャリア教育の視点から、子どもたちがこの経験・体験を通して学べることは大変大きいと思います。

ぜひ、コロナの状況も幾らか柔軟な対応ができるような可能性もありますから、その見通しを持って、各学校が少しでもそうした活動が展開できますように、ぜひ働きかけをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○**教育長** それでは壺内委員。

○**壺内委員** 日高委員がおっしゃったようなわけであります。やはり子どもたちが見たり聞いたり、オンラインをやったりする間接体験よりも、実際に実体験する。この目的にありますように、勤労観とか職業観、あるいは社会性を培った規範意識ですね。ここにも下のほうに挨拶について書いていました。挨拶は仕事をする上でとても大切である、そういう実体験ですね。

やはり、子どもたち一人一人が全く自分と違った生活、体験をして、学ぶということは本当にとっても大きいなと思っております。

ぜひ、人間関係とか、あるいは連帯意識。特に今、コロナ禍で本当に大変だと思いますが、各学校とも実現できるような形でなんとか工夫をしながら、少しでも多くの学校が、この体験学習を実施できることを望んでおります。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** この講話の中の一つになるのでしょうかけれども、私も亀有中学校で、働く、いわゆる労働契約ということについて 50 分授業をやらせていただきました。その中で感じたのは、今の中学生の方たちというのは、自分の親と先生ぐらいしか、大人と付き合っていないのですよ。

要するに多くの大人がいるというのを知らないで、もう身近だけになってしまって、全然違う大人と触れ合う機会が、前に比べるととても少なくなっています。

だから、本当に多くの大人たちと一緒に何かを体験するとか、今、日高委員や壺内委員がおっしゃったような、そういう体験ができないと、やはりいびつになってしまうのではないかと。そういう不安をすごく感じました。

私がたまたま自分のことなのだけれども、こうやって挫折したような話を少し入れたりしたら、すごく興味をひかれたようです。前に立つ人たちというのは、挫折なんかしていないのだと思っているのですよ。ところが、「私はこういうことで挫折をして、そこから立ち上がってきたのだ」という話をしたときに、すごく興味を持って聞いてくれたというのがあって、そういういろいろな体験というものを子どもたちが聞くことによって、成長するのかなと思いました。

だから、今年も制限はあると思いますが、できればいろいろな大人たちと話す機会とか、そういうことを。本当に申しわけないけれども、大人たちも挫折するというのも知ってほしい、その中でも立ち上がれるのだよということを学んでほしいなと思いました。いろいろな企業などを開拓するのは大変かもしれないけれども、ぜひともやっていただいて、少しでも多くの経験を積んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 委員からのお話とほとんど同じ意見なのですけれども、地域の大人から見ても、やはり中学生がいろいろなところで職場体験をされているという景色が見られるのも、こういう活動が活発になってきたのだなという明るいニュースでもありますし、また子どもたちも本当に初めての経験になるわけで、すごくドキドキしながら自分が担当した店に行く。この経験は本当に大事だと思いますので、時間制限とか短縮するのでもいいとは思いますが、少しでもそういう体験ができるように、知恵を絞っていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。

望月委員、お願いいたします。

○**望月委員** 私も皆さんと同じような意見なのですけれども、地元のスーパーで働いていたりとか、下町には中小企業の小さな工場があります。例えば、造花をつくっている会社でお手伝いをさせていただいている子どもたちを何名か知っています。

地元でこういう仕事をやっているところがあるのだということを、子どもたちは意外と分からないのですが、こういう仕事もあって、こういうやり方をしているのだというのが、やはり実際自分の目で見て分かるということがあるので、やはりこの経験は、将来生きていくためには必要な経験だと思います。ぜひこの職場体験というのは毎年できるといいなと思います。コロナ禍が早く終わって、子どもたちが全部行けるような環境になってほしいと願っております。よろしく願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。室長、何かございますか。

指導室長。

○**指導室長** 貴重なご助言、ご意見、どうもありがとうございます。現場の意見を聞きますと、

3日間ですと、やはり緊張している間に終わってしまうというような、触れ合う中で、なかなか知り合う前に終わってしまうという意見も聞きます。ですので、5日間という、そういった期間も大事な視点かなと思っております。

ただいま頂戴いたしましたご意見、ご助言は校長会などで伝えながら、推進してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○**教育長** ただいまの報告事項についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項の1を以上で終わります。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、この際何か、ご意見、ご質問などございましたらお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和4年教育委員会第4回臨時会を閉会といたします。ありがとうございます。

閉会時刻 10時15分